

シローズ国営ほ場整備 ⑫

ただいま本同意徴集期間です

令和2年3月より、ほ場整備事業の本同意をいただくためにご訪問しています。詳しい事業内容の説明などを行っていますが、よくある質問としては下記のようなものがあります。

- Q. 受益者の負担金について

A. 地区の農地を担い手に集積することで、国からの促進費の交付を受けられます。事前に換地と併せて集積の計画も作成し、負担金ゼロを目標に取り組みます。
- Q. 本同意時点の計画でそのまま工事を行うのか。

A. 本同意は事業への参加の意思表示となりますが、その時点での計画のまま工事をすることはありません。地権者の皆様からの本同意を得て、土地改良事業計画の事業申請を国へ行います。国からの事業認可（令和3年1月予定）の後、各団地で詳細な工事計画を立てる作業に入ります。みなさまのご意見・ご要望を十分に踏まえた計画を作成し、皆様から了承を得たのちに工事に取り掛かります。したがって、現時点の計画でそのまま工事に取り掛かることはありません。



地域の農地・農業を守っていくための事業と考えていますので、ご協力をどうぞよろしくお願いします。

■問い合わせ 農地整備課 ☎880-6586

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆学生納付特例申請書を送付しました

令和元年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和2年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」を4月初旬にお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和2年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、学生証の写し、または在学証明書を添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に学生証の写し等を添付して申請してください。

■問い合わせ

南国年金事務所 ☎864-1111
（自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。）
市民課年金係 ☎880-6555

市役所の課・係の名称が一部変わりました。

令和2年度機構改革により、4月から市役所の組織の一部を見直し、課・係の名称や担当部署の変更を行いました。

旧担当課・係名		新担当課・係名		主な業務の内容
長寿支援課（1階）	介護保険係	長寿支援課（1階）	介護保険第1係	介護保険の資格・認定・給付 介護保険料の賦課・徴収
			介護保険第2係	地域支援事業、高齢者の居宅生活支援 介護保険事業所に関すること
都市整備課（3階）	都市計画係	都市整備課（3階）	都市計画係	都市計画の企画・まちづくり 建築確認、住居表示 公園・緑地の整備管理
			開発係	都市計画法に基づく開発許可 土地開発適正化条例
	住宅係	住宅課（3階）	住宅係	市営住宅の入退居・管理 空き家対策
	建築係		建築係	市設建築物の設計・工事監督 住宅・建築物の耐震化

新副市長が就任しました！

三木 敏生 副市長



2月28日（金）に開われました第412回市議会定例会において、新たな副市長に三木敏生（としお）氏〔新任・任期4月1日～〕の選任が全会一致で同意されました。

現在、南国市の副市長は村田功副市長のみでしたが、三木敏生新副市長の就任により、副市長が二人体制となっています。